

あきる野市教育委員会第4回臨時会会議録

- 1 開催日 平成30年11月8日(木)
- 2 開催時刻 午後6時00分
- 3 終了時刻 午後6時25分
- 4 場所 あきる野市役所 4階 401会議室
- 5 日程

日程第1	議案第29号	平成30年度あきる野市教育委員会所管 予算第(第6号補正)について
日程第2	議案第30号	あきる野市体育施設の指定管理者の指定 について
日程第3	議案第31号	あきる野市産業文化複合施設の指定管理 者の指定について
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
- 7 欠席委員

委 員	坂 谷 充 孝
-----	---------
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 幸 広
指導担当部長	鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長	松 島 満
教育総務課長	宮 田 健一郎
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学校給食課長	宮 崎 勝 央
指導担当課長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図書館長	紺 藤 修 子
指導主事	雑 賀 亜 希

9 事務局欠席者 指 導 主 事 大 道 雅 士

開会宣言 午後 6 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

こんばんは。もうすっかり暗くなりました。きょうの臨時会は、12月議会にかける案件の関係上、どうしても教育委員会を開催しなければいけないために、このような時間に設定をさせていただきました。ご出席していただきまして、ありがとうございます。

ただいまからあきる野市教育委員会第4回臨時会を開催いたします。

本日は、坂谷委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、田野倉委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第29号平成30年あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）についてを上程します。

説明を教育部長にお願いをいたします。

教育部長。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第29号平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係は生涯学習担当部長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

A4横の平成30年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）となっている一覧表をごらんいただきたいと思います。今回の補正予算は、全て歳出の補正でございます。

初めに、教育総務課所管予算でございます。02小学校費、01学校管理費の補正221万9,000円のうち小学校維持管理経費45万2,000円の補正は、非常勤職員の社会保険料改定による6万6,000円の増加と備品購入費38万6,000円は、シュレッダー購入に係る差金の減額、また点検の結果不具合が生じている牛乳保冷库買換えのための補正でございます。

同じく01学校管理費の小学校維持管理一括経費176万7,000円の補正は、台風24号により被害を受けた学校敷地内の樹木の撤去などの費用の補正でございます。

その下、04学校整備費の小学校整備事業経費404万円ですが、学校施設の地震対策工事費用の追加と台風24号により被害を受けた学校の施設の修繕に係る費用の補正でございます。

次に、03中学校費でございます。01学校管理費159万3,000円のうち中学校維持管理経費79万5,000円と、同じく01学校管理費の中学校維持管理一括経費79万8,000円の補正でございますが、小学校費でご説明いたしましたものと同様でございます。

まして、非常勤職員の社会保険料の改定、備品である牛乳保冷库を買換え、台風により被害を受けた樹木の撤去などの費用の補正となっております。

さらに、その下の04学校整備費の中学校整備事業経費484万9,000円につきましても、小学校と同様の内容でございまして、学校施設の地震対策工事費用の追加と台風24号により被害を受けた学校の施設の修繕に係る費用の補正でございます。

次に、学校給食課所管の補正予算についてご説明いたします。06学校給食費の01給食総務費393万円の減額でございますが、民間調理員派遣業務委託料の差金と配送コンテナ購入費の減額でございます。

その下の02給食事業費286万6,000円の減額補正でございますが、経済産業省、中小企業庁の連携事業として製造したリサイクルペット食器、これは回収したペットボトルで作ったものです。こちらを導入したため給食用の食器買換えのための消耗品費320万6,000円が不用になったことと、また一方では電気使用料の増加34万円によるものでございます。

学校教育関係の説明につきましては以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

続きまして、生涯学習関係の説明をさせていただきます。

04社会教育費、02文化財保護費の補正額15万6,000円につきましては、生涯学習推進課の所管いたします文化財保護一般経費の修繕料の増額でございます。内訳としましては、台風24号による倒木で破損いたしました菅生第一文化財資料庫及び第二文化財資料庫をつなぐ通路の屋根の修繕料6万9,000円と伝統芸能保存団体等の活動を振興するため整備しております音響機器、これはスピーカー3台になりますが、これが故障をしたための修繕料8万7,000円でございます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

06学校給食費の01給食総務費、これは民間調理員の派遣業務委託料の差金で、254万7,000円の減額ですが、この調理員派遣員は何名分の入札を想定していたのでしょうか。また、予算計上では給食調理員の基準時給は大体どのぐらいの試算になりますか。そして、給食調理員の雇用は、あきる野市民の雇用促進を図る上で、市内の方の採用になるのでしょうかということ、以上2点について教えていただければと思います。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

お答えいたします。

この民間調理員の派遣委託、入札の採用人員ですが、2人分を予定しておりました。それから、こちらにつきましては契約管財課で派遣業務を行っている会社を選定し、それに応じて入札されました。特に市内を優先ということではございません。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

委員（丹治 充君）

はい、結構です。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません。01の学校管理費の中の樹木剪定委託料、小学校と中学校の分ですが、この金額は各学校に一律に予算として剪定委託料が用意されているのか、全小中学校用にとまとめて用意されていて、その中で費用がかかった学校、被害のあった学校に対して出されるものなのか、そこをもう少し詳しく知りたいです。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

今回の台風24号の被害ということで、一律に支払うのではなく、それぞれ被害があった学校の樹木を撤去なり剪定なりする業者さんへの支払いとして計上させていただいております。小学校につきましては、増戸小学校以外の学校で樹木の被害がありました。中学校につきましては、東中、西中、御堂中で被害があり、その分の予算になります。

以上になります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

わからない部分が、かかったところに当然修繕の費用がかかるのはわかるのですが、最初の予算を立てる段階において、この金額が出されているのは、例えば小学校ごとの樹木の量などに比例し、学校によって金額が違うものですかということが気になっていたのですけど。

教育長（私市 豊君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

当初の樹木の委託料ということでよろしいでしょうか。

委員（小西フミ子君）

そうですね、そこがわからなかったです。すみません。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

例えば小学校は117万2,000円が当初予算として組まれているのですが、これもやはり一律ではなく、支障がある部分について剪定をしようと、予算をつけてもらっている部分です。例えば道路に樹木が生い茂ってしまったなどの場合に学校から依頼がありまして、その部分の剪定をする、枝を伐採するという予算の組み方をしております。

以上です。

委員（小西フミ子君）

はい、わかりました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

わかりました。ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

学校給食費の給食事業費でリペット食器の試験利用が採択されたということで、減額になっています。あきる野市の給食で使う食器をリペット食器に将来的には変えたいので、試験利用をしたいと採択していただいているということでしょうか。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

お答えいたします。

このリペットの食器ですけれども、当初秋川第一学校給食センター、秋川地区の小学校群で利用していたおわんが経年劣化したので4,000個の買換えを予定しておりました。今まで使っていたものを再度購入しようとしたところ、このリペット食器の試験利用をしていただけないかとのふれ込みが業者からございました。これがどういう素材であるといった諸々のことを確認させていただきましたところ、耐久性や重さなど、今まで使っていたものよりも、これはとてもいいだろうと判断し、使いたいという意思を示しました。ただ秋川地区小学校分だけだと、色も柄も違うので、会社と相談したところ、市内全部の枚数を用意していただけることになり、採用に至りました。

それから、今後この食器を使っていくかですけれども、この試験採用期間が5年間でございます。この5年間の期間の中で使用状況や、耐久性を改めてその会社が検証していくので、5年間はこの食器を使うことになっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

よくわかりました。その5年間というのは、食器を使用するに当たって使用料などは発

生しないような契約になっているのですか。

教育長（私市 豊君）

学校給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

使用料は一切かかりません。ただ、条件といたしまして、5年間は使用すること、それから1年ごとに使用状況や感想などのアンケートに回答します。また1年ごとに、おわんが大小2種類あるのですが、各30枚ずつ業者に渡しまして、業者で劣化状況等を検証します。通常使用状態においての破損、着色、変形等がございました場合には、その分無償交換をしていただけることになっております。それから5年後、使用した食器について寄附、買い取り、引き取りという中から選択するということになっていますが、寄附ということで無償提供としていただくことになっております。ですから、通常の使用によつての破損等においても、新品のものと取りかえていただけるので、5年間はおわんを購入せずに済みます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、わかりました。

教育長（私市 豊君）

私からいいですか。国の経済産業省との関連を説明してもらえますか。この事業はそれが関係していますよね。

学校給食課長（宮崎勝央君）

はい。

教育長（私市 豊君）

給食課長。

学校給食課長（宮崎勝央君）

お答えいたします。

このペットリサイクルの食器を製造した会社が、リペット樹脂というものを使っております。これが経済産業省の補助事業の中であるというところで、衛生面、安全面、耐久性を備えた環境型樹脂食器として開発されました。今回あきる野市、秋川学校給食センターにこの会社の営業の方がいらっしゃいました。これにつきましては神奈川県であるとか和歌山県、北海道とか、全国にわたって試験採用している状況でございまして、一般には市販されていません。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ほかに質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第29号平成30年あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第29号平成30年あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第30号あきる野市体育施設の指定管理者の指定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

生涯学習担当部長（松島 満君）

議案第30号あきる野市体育施設の指定管理者の指定について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。あきる野市体育施設（五日市ファインプラザ）の指定管理者につきましては、教育委員会10月定例会においてご承認をいただきまして、シンコースポーツ・アズビル共同事業体を候補者として選定させていただきました。この事業者を指定管理者と指定するに当たりまして、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定に基づき、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決が必要となります。このことから、平成30年あきる野市議会第1回定例会12月定例会に上程するため、委員会の承認を求めるものでございます。

なお、指定の期間につきましては平成31年4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの5年間となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などございますか。

この案件は、すでに2度ほど審議をいただいておりますので、内容等のご理解いただいていると思いますけれども、よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第30号あきる野市体育施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第30号あきる野市体育施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第31号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定

についてを上程します。

説明を生涯学習担当部長、お願いいたします。

生涯学習担当部長（松島 満君）

議案第31号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定について、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございます。あきる野市産業文化複合施設（あきる野ルピア）の指定管理者につきましましては、教育委員会10月定例会においてご承認をいただき、株式会社コンベンションリンクエジを候補者として選定いたしました。この事業者を指定管理者と指定するに当たりましては、あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項の規定に基づき、地方自治法第244条の2第6項の規定による議会の議決が必要となります。このことから、平成30年あきる野市議会第1回定例会12月定例会議に上程するため、委員会の承認を求めるものでございます。

なお、指定の期間につきましては、平成31年4月1日から平成36（2024）年3月31日までの5年間となります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。何か質問などございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

この案件も、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第31号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第31号あきる野市産業文化複合施設の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして本日の議事日程は終了しました。

ほかに何かございますか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

なければ、以上をもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会宣言 午後6時25分